

聖句

「あなたの民イスラエルがおのの自分の疫病と痛みを思い知らされて、この宮に向かって両手を差し伸べて祈ると時、どのような祈りも願いもあなたご自身があなたの御住まいの所である天から開いて赦し、ひとりひとりにそのすべての生き方にしたがって報いて下さい。あなたはその心を知っておられます。あなただけが人の子らの心を知っておられるからです。」

歴代誌下 6 章 29-30 節

命令文のないホーム

「女性の家HELPで支援に携わるようになって学んだことがいくつもあります」と一人のスタッフの方。「例えば？」との問いに、「ここでは命令文を聞くことがないのです。門限を守ってとか、かたづけてとかスタッフが言うことはありません。」

門限が5時半だという情報は繰り返し伝えられているし、「かたづけると気持ちがよいですね」といった会話はよく聞けけれど、命令文が飛び交うことはない。子どもを育てる中で、仕事をする中で、私はどれだけ多くの、「…しなさい」「…してはいけません」を言い続けてきたことだろう。

女性の家HELPでは、個人の自由選択の範囲がとても広い。食事と同じ時間に一斉にいただきますと食べるのではなく、決められた時間帯の中で自由に食卓につき、食卓に出されている大皿から自由に取り分けていただく。お風呂も朝9時から夜9時までの間ならば、どの曜日でも入ることができる。朝の入浴が好きな人もいるし、寝る前にゆっくり入るのが習慣という人もいる。緊急一時のシェルターである女性の家HELPには、外国籍の方も、10代の若い方も、高齢者も、子ども同伴の方も、生活保護受給者もそうでない方も、実に様々な方が入所されている。言語や文化、生活習慣はひとりひとり異なるが、共通点はDV被害、居場所がないなどの困難、苦しさを経験していること。

単身者用5室、母子用3室、計8室に12名まで入所可能。緊急一時シェルターの滞在期間は原則2週間だが、退所後の歩みの準備に時間を要し、数か月滞在になる場合もある。DV被害者の安全のためにも場所を公表していないから、職場に通うことはもちろん同伴児たちは保育園にも、学校にも通えない。そうした日々を、同じ屋根の下、同じ食事をし、生活空間を共有する。

他者から強制されて何かをするのではなく、自分の意思で自由に選び取って行動できること、それは人間を人間らしくする。日常生活の中に命令文がないことと、自由選択権の幅が広いことが、このシェルターの雰囲気を生み出しているといえる。どこかゆったりとしていて、のんびりとしていて。しかし門限はしっかりと守られ、かたづけもきちんとされているのはなぜだろう。……………

ここまで書いたのが新型コロナウイルス感染拡大のニュースが流れる直前だった。マスク着用、手洗い励行、消毒徹底が叫ばれ、やがて緊急事態宣言が出された。「不要不急の外出禁止」、密閉、密集、密接を避けるための「集会禁止」。集団生活をする女性の家HELPでは、安全で安心できる居場所提供のために、スタッフ一同知恵を絞り、様々な方策をとった。ドアノブや手すりの消毒という仕事が増え、マスクや消毒薬調達に努め、外国籍の方には「緊急事態宣言」の内容を翻訳して伝え…。女性の家HELPの特色としてきた自由に好きなものを取って食べるピュッフェ形式も変更せざるをえなくなった。

禁止ばかりの生活から元の生活に戻れるのはいつのことだろう。祈りつつ書いている。

女性の家 HELP 施設長 松井弘子



2019年度 HELP 利用者概況

～暴力被害に苦しむ外国籍女性・子どもたちと 心身の回復を待つ時間を過ごす日本人女性～

2019年度のHELP利用者は、外国籍女性10名、日本国籍女性61名、同伴児12名、合計83名であった。総宿泊数は、2099泊（前年度比103.8%）である。2018年度に比べて利用者総数は31名増加したため、宿泊数も微増した。2019年度は年間を通して、ミュージックセラピー（月4回）を実施した。

DV被害女性の安全確保等のため、HELPスタッフが医療機関へ同行した割合は、全入所者では35.9%となり、前年度（31.6%）に比べ増加した。また、外国籍入所者では92.9%と高率で、言葉の支援を含めた同行支援の必要性のある方がほとんどであった。

<外国籍女性>

外国籍女性総数10名のうち、子ども連れは3名おり、同伴児は3名であった。子どもの年齢は、全員6歳未満の未就学児である。入所理由の上位はDV（53.8%）で、ホームレス（38.5%）、その他（7.7%）と続く。その他の内容は、雇用主からの暴力である。

外国籍全体の平均滞在日数は46.46日で、2018年度の50.03日から数日間短縮されたものの、依然滞在期間の長期化傾向がみられる。中長期型の施設の空き待ちをしたり、新型コロナウイルスの影響で帰国時期の延期を余儀なくされたりする方がいたためである。

また、2020年2月以降の入所依頼には、入所希望者の安全が損なわれないよう慎重に対応した。

- DV被害者…2019年度に依頼されたDV被害女性の中には、来日後間もないため日本人との交流経験をほとんど持たず、日本語を話さない方も複数いらした。施設内での日本語教室を通して基本的な会話を習得し、日常生活の中で使って自信をつけていたり、母語を話すスタッフから日本での生活習慣等の説明を受けて理解を深めたりする姿が見られた。また、育てにくさのある子どもには、母親のリーダーシップを中心とした安全に遊べる環境を提供するよう心掛けた。より環境の整った施設への入所が決まるまでの相当期間、愛情をたくさん注ぎ、辛抱強く子どもを面倒見る女性の姿勢がとても印象的だった。
- 妊娠女性…2019年度は、臨月近い女性を短期間受け入れ、本国帰国につなげた。
- 居所無し…2019年度は、本国帰国希望の場合を含め、雇用主からの暴力等が原因で居所を失った方、仕事が減り、収入減とともに居所を失った方などを受け入れた。
- 入所者・退所者へのケア…2019年度は、入所者を対象とした施設内行事（ハロウィンの仮装大会など）、秋にはサーカス観覧、春にはお花見などのお出かけ行事を行った。



< 日本国籍女性 >

日本国籍女性は 61 名、うち子ども連れは 6 名であった。入所理由は、ホームレスが 52.9%と半数以上を占めた。次いで、DV（夫・恋人からの暴力）が 31.4%、家族からの暴力 8.6%、妊娠 4.3%、その他 2.9%であった。2019 年度は、DV（夫・恋人からの暴力）の利用割合が昨年度より大きく増加し、ホームレス、家族からの暴力の占める割合は減少した。

特筆すべき点は、受け入れ女性の最高年齢を更新する 90 代女性の入所である。「介助の必要がない」という HELP の入所条件を満たし、関係機関の手厚いケアにも恵まれ、次の生活施設へ移られた。

2019 年度に DV（夫・恋人からの暴力）で入所した女性たちの中で、母子は比較的短期で次の居所へ移ることが多かった。単身の女性の中には、次のステップに進むためのエネルギー補給のため、刺繍や手芸など余暇活動等十分な時間を取る必要のある方もいらした。

ホームレスの女性たちの年齢やシェルター入所に至る背景は様々であり、HELP での過ごし方も一様ではない。それまでの厳しい経験から得た傷がありながら、必要に応じて子どもを喜ばせようとする若い女性、人生で初めて自らと似た境遇にある同世代と「運命的な出会い」に歓喜する女性、心身の状況を自ら調整して、何とか「行きたい居場所（施設）」にたどり着いた高齢女性など、苦しい状況の中で工夫をする姿が見られた。

平均滞在日数は 21.3 日、次の居所の空き待ちで 1 週間以内に引っ越される女性も相当数いたが、長期滞在の女性が多く、前年度（24.1 日）同様 3 週間以上の長さとなった。

< 電話相談 >

2019 年度の電話相談は、日本を含む 27 カ国（前年度 17 カ国）の方から、724（前年度比 116.0%）の相談項目について相談があった。関東近県その他、国内他地域や海外からもある相談の内容は、DV 被害で本国に帰国した母子の再来日に関する相談、子どもの小学校入学に向け、本国への引っ越しに悩む相談、ある日突然家を追い出されて途方に暮れる相談など多様である。相談者の中には、居場所に窮したり、妻に暴力的になるためサポートを求めたりする男性も含まれる。

その他、近隣自治体（相談窓口）、国際交流協会、外国籍支援団体等から、児童虐待・DVのある家族に関する支援の在り方等についての照会も複数寄せられ、情報提供・意見交換を行った。生活状況もひっ迫した中でシェルター入所を希望する外国籍の相談は、国籍や言語がますます多様化している。

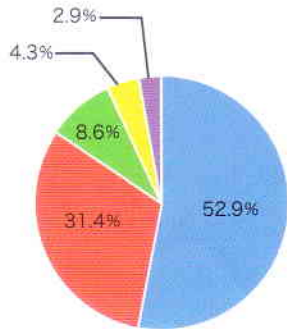
また、日本人の電話相談には、昨年度同様 DV や性虐待経験の「その後」の生活の生きづらさを訴える電話が続いている。関東以外の地域在住の渦中の女性からの相談もあり、物理的距離に制約されない電話相談の特徴が生かされている。他方、近隣自治体から、滞在中の施設にいられなくなった自立途上にある女性の「居場所」を求める一時保護依頼も相当数寄せられ、それを受け止めるスタッフ体制の強化も求められていると考える。

2019年度統計表

利用者内訳

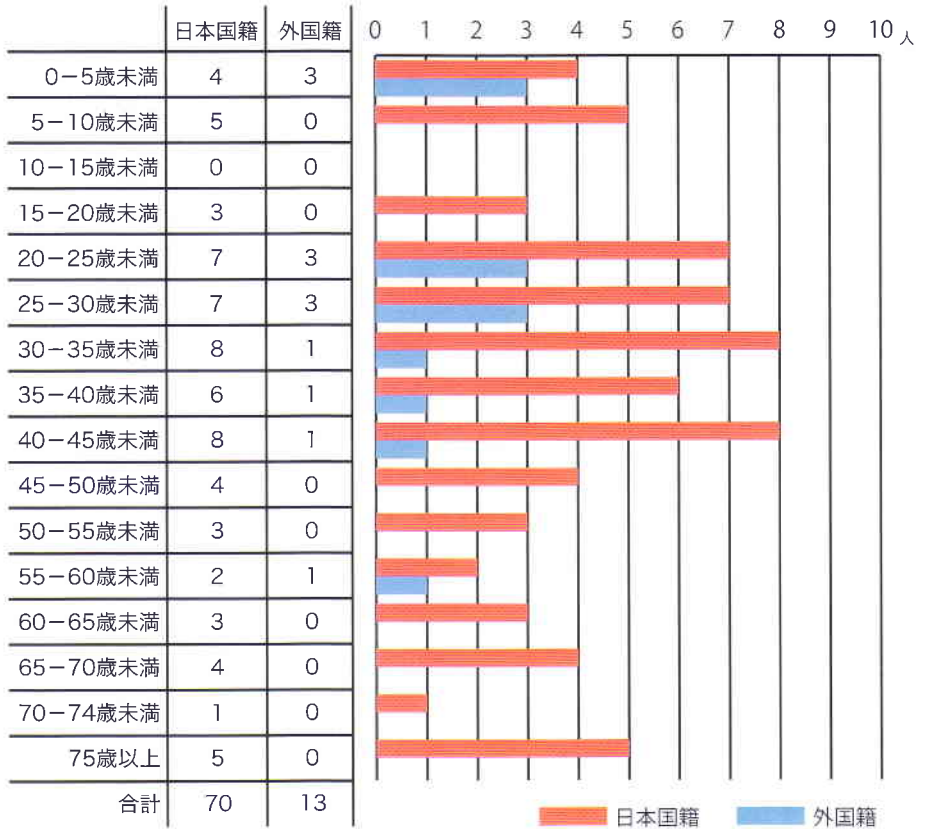
2019年4月1日～2020年3月31日

日本国籍



- ホームレス 37人
- 夫・恋人からの暴力 22人
- 家族からの暴力 6人
- 妊娠 3人
- その他 2人

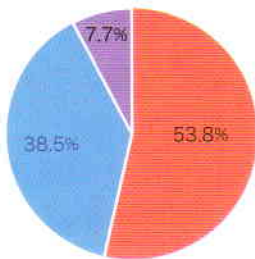
利用者年齢分布



HELP 国籍別滞在者数

(2019年4月1日～2020年3月31日) 昨年度から年度をまたいで滞在した者を含む

外国籍



- 夫・恋人からの暴力 7人
- ホームレス 5人
- その他 1人

HELP 国籍別滞在者数

国籍	女性	同伴児
フィリピン	5	1
インドネシア	1	1
ジンバブエ	1	0
中国	1	0
コンゴ	1	1
ペルー	1	0
小計	10	3
日本	61	9
合計	71	12

外国籍女性 10人
その内同伴児のいる女性は 3人

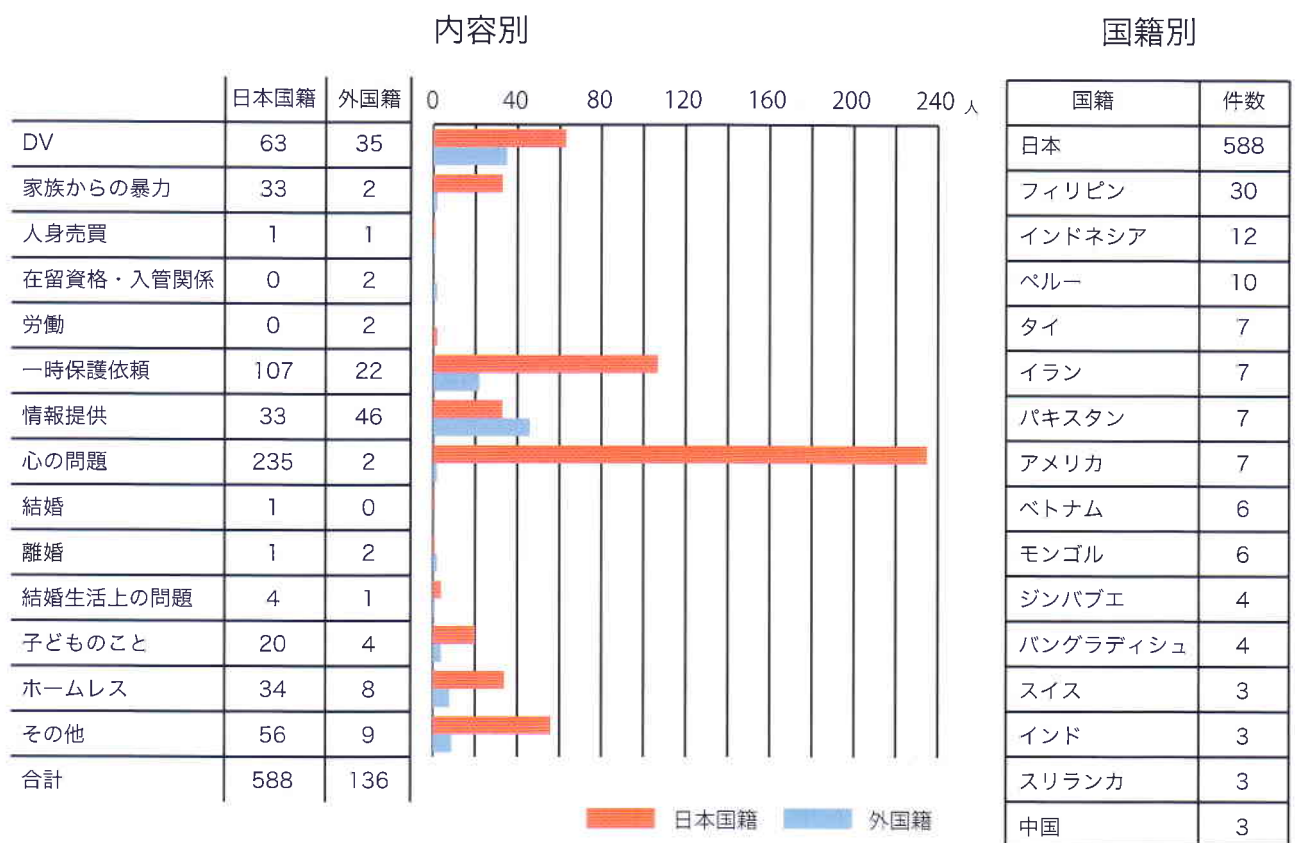
日本国籍女性 61人
その内同伴児のいる女性は 6人

外国籍利用者地方別内訳

出身地	人数
東京	9
埼玉	2
茨木	2
合計	13



電話相談項目件数



利用者退所先

退所先	日本国籍	外国籍
施設	42	4
アパート	6	0
女性センター	7	2
帰国	0	3
帰宅	3	0
友人・知人宅	0	0
路上	1	1
入院	3	0
住み込み就職	0	0
不明	0	0
未定	4	3
その他	4	0
総計	70	13

外国籍利用者平均滞在日数

2015年	27.14日
2016年	40.14日
2017年	16.38日
2018年	50.03日
2019年	46.46日

国籍別宿泊数

日本	1,495
外国籍	604
合計	2,099

「女性の家 HELP」を応援してください！

・ ・ ・ ・ ・ 維持献金で ・ ・ ・ ・ ・

美しい花を愛でることも難しいこの頃ですが、皆さま、お健やかに過ごしていらっしゃいますか？このような時だからこそ、HELP を支えて下さる一人一人のお力により助けを求める女性や子どもたちの支援活動が続けられますことをなお一層心から感謝申し上げます。

昨年度は日本、フィリピン、インドネシア、ジンバブエ、中国、コンゴ出身の女性と子どもたち 83 人が HELP を利用され、また世界 27 カ国の女性に関する電話相談を受けました。親や家族による虐待・暴力のため、また、つらい過去と現在の生きづらさを抱え女性の家 HELP を必要とする女性や子どもたちに支援ができるようスタッフ一同、一層の努力をして参ります。

厳しい財政の下、HELP が担う使命を全うさせて頂けますよう維持献金によるご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

2020年7月 公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会理事長 飯田 瑞穂
女性の家 HELP 施設長(施設担当理事兼務) 松井 弘子

献金送付先

郵便振替口座：00110-5-188775 加入者名：女性の家 HELP

・ ・ ・ ・ ・ 物品寄付で ・ ・ ・ ・ ・

女性の家 HELP では、利用者の方への日用品等のお渡しにあたり、それが「日々の生活に不自由のない」状況に留まらず、慣れた環境や人間関係から離れ、多くのお気に入り物品を失ってシェルターへたどり着いた女性や子どもたちが、十分な休息をとり、新しい生活に向けた「希望」と「意欲」を育むきっかけとなるよう心掛けております。皆様からお寄せいただいたお志を活かして、年齢や国籍・文化等に基づくおひとりおひとりの多様な必要に応えられる今後も努力してまいります。皆様のご協力をお願い申し上げます。

- 《食料品》 調味料(砂糖・塩・醤油・サラダ油)、ジャム、お菓子、嗜好品(コーヒー・紅茶・ココア・緑茶・ジュース・クリープ)*賞味期限内の物
- 《日用品》 シャンプー、洗濯用粉洗剤、台所用洗剤、ティッシュペーパー、化粧水(中瓶)、乳液(中瓶)、化粧品、ハンドクリーム。
- 《衣料品》 大人・子ども用 - パジャマ、スウェット、靴下、部屋履き、ジャケット。
大人用 - パーカー、インナー(半袖、長袖)(新品)
- 《その他》 ベビーカー(新品)、折りたたみ傘、靴、ノート、タオルケット、バスタオル(新品)、フェイスタオル(新品)、手芸用品(刺繍糸など)。



送付先：〒169-0073 新宿区百人町 2-23-5
日本キリスト教婦人矯風会気付 HELP 事務局
※月曜日から金曜日までの配達指定をお願い致します。